

環境政策課

☎ 環境衛生係 (161・162)

11月は不法投棄防止強化月間です

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。

不法投棄は重大な犯罪です(5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金又はこの併科)。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐに電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

また、大崎町においても散乱ごみに対するパトロールを実施しており、不法投棄の未然防止の観点から志布志警察署と連携を強化しつつ、次世代へ繋ぐ、美しい自然、循環のまちづくりを推進します。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、以下の連絡先までご連絡をお願いいたします。



【連絡先】 大隅地域振興局 保健福祉環境部 ☎0994-52-2113
 県庁廃棄物・リサイクル対策課 ☎099-286-3810 (サンパイゼロ)

総務課

☎ 消防防災係 (212・213)

令和6年度 自衛官募集採用案内

募集種目	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	10月1日～11月28日	【1次】12月7日または12月8日のいずれか指定された日 【2次】令和7年1月8日または1月9日のいずれか指定された日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【第4回】 9月23日～10月17日	【第4回】10月26日
		【第5回】 11月5日～11月28日	【第5回】12月7日
高等工科大学 推薦 一般	令和7年4月1日時点、15歳以上17歳未満(平成20年4月2日から平成22年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(令和7年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む)	10月1日～11月29日	令和7年1月11日から1月13日までの間の指定する1日
		10月1日 ～令和7年1月16日	【1次】令和7年1月25日または1月26日のいずれか指定された日 【2次】令和7年2月13日から2月16日までの間の指定する1日

【お問い合わせ先】 防衛省 自衛隊鹿児島地方協力本部
 大隅地域事務所 ☎099-482-1405



HP



X



Instagram